

土田杏村の生涯教育論構想

米 山 光 儀

（慶応義塾大学大学院）

はじめに

土田杏村の名は一般の人々に馴染み深いとは言えないかもしれない。しかし、彼が関係した自由大学運動の研究が1960年代後半から多くなされるようになり、それに伴って杏村も衆目を集めるようになってきている。最近、『土田杏村全集』が復刻され、土田杏村への関心は日増しに高まりつつある状況にある。

土田杏村は、1934年に43歳という若さで没するまで、病身であったにもかかわらず精力的な執筆活動を続けた。しかし、彼は長い間「忘れられた思想家」であった。その背景には彼の思想の独自性ということがあるように思われる。杏村は生涯、一介の在野の文明批評家として自らの基本的立場である文化主義を主張し続けた。彼の文化主義は、当時ひとつの大きな潮流をなしていた新カント派哲学に依存するところが多い「文化価値の実現を努める主張」⁽¹⁾であったが、彼は新カント派哲学の立場にとどまることなくマルクス主義に接近し、マルクス主義の文化主義的再編成を試みたのであった。それ故に彼は新カント派陣営からもマルクス主義陣営からも一定の距離をもつことになり、思想の色分けによって人物を評価しがちな我が国で、彼は正當に評価されてこなかったのである。今日なお杏村を正當に評価する土壌は十分に成熟しているとは言えない。加えて、杏村が活躍した1920年代という時代背景の歴史的位置づけの困難さもある、杏村の全体像の解明ならびにその評価は、なお今後の大きな課題というべきである。

さて本稿は土田杏村の全体像を解明しようとするものではない。それは、杏村の教育に関する論文、とりわけ自由大学論、プロレットカント論を取り上げることによっ

て、今日の生涯教育を考えることを意図している。杏村は生涯教育という言葉を用いてはいないが、彼の教育論は生涯教育の内実をもっていた。本稿は生涯教育の視点から杏村の教育論を取り上げ、現実に行進しつつある生涯教育構想との関連で、杏村に何を学ぶべきかを明らかにすることを意図したものである。

1 自由大学論

自由大学運動とは、1920年代はじめから30年代はじめにかけ、民衆の学習意欲に基づいて、長野県を中心に全国各地で展開された民間の教育運動のことである。自由大学の形態は、農閑期にそれらの地方に講師を招き、数日間連続して人文科学・社会科学などの講座を開くというものであった。自由大学に参加した講師たちは、当時の新進気鋭の研究者であり、例えば土田杏村、タクラ・テル、恒藤 恭、出隆、山本 宣治、新明正道などの名前をあげることができる。自由大学設立は、1921年11月に上田市に設立された信濃自由大学（後に土田自由大学と改称）をはじめとして、1923年には福島自由大学、魚沼自由大学、八海自由大学、信南自由大学（後に伊那自由大学と改称）が、24年には上伊那自由大学、松本自由大学が、26年には群馬自由大学が設立されている。また、1924年には各地の自由大学の連絡機関として自由大学協会がつくられており、25年1月からは『自由大学雑誌』が刊行されるまでになっている。しかしながら、やがて農村不況の中で自由大学は経営困難に陥り、1930年頃までに衰退してしまったのである。

土田杏村は自由大学に講師として参加しているだけでなく、その設立の過程に深く関わったのであった。自由大学の設立は、長野県小県郡神川村（現・上田市）の蚕種農家の青年・山越脩蔵が1920年9月に土田杏村を講師に招いて、哲学講習会を開いたことが基礎となっている。この哲学講習会は32名の参加者を得、成功のうちに終わったのであった。それに気をよくした青年たちは、このような講習会を連続的に行うことを決め、杏村も青年たちの熱意に動かされて、それに積極的な賛同を示したのであった。1921年2月には第2回哲学講習会が開かれ、前回以上の参加者を得た山越は、このような講習会に自信をもつようになった。そこで山越は、「哲学ばかりでなく、人間として均衡のとれた円満な完成を期し、倫理・法学・文学・社会学・経済・政治・宗教等々文化全般に亘る学問を総合的に勉強のできる機関を組織し、個人の充実をはかり、延いては社会の建設に意義をもたらすであらうと思われる更に大きな輪をつくることを心懸ける」⁽³⁾ようになり、1921年6月頃「総合的に勉強のできる機関」すなわち「自由大学」のことを杏村に相談したのであった。杏村はその提案に賛成し、早速講師の斡旋を引き受けたのであった。6月26日付の葉書で、杏村はタクラ・テ

ルが講師を承知したことを知らせ、さらに6月30日付の封書で「信濃自由大学」趣意書の草案を送るとともに、別封で恒藤恭が講座をもてるであろうことを書き送っている。このように山越⁽⁴⁾の提案に対して杏村は積極的に対応し、極めてはやいテンポで準備を進めていったのであった。ここに私たちは杏村の自由大学への期待の大きさを読みとることができる。一方でまた、杏村のこの積極さが山越たちを刺激し、自由大学の設立を実現させたとみられよう。

このように自由大学設立に積極的であった土田杏村は、自由大学の理念について最も多く語っている。彼は病身であったために、直接に講師として自由大学に参加することは少なかったけれども、自由大学運動に対する熱意はいつまでも変わることがなかった。彼が書いた自由大学のパンフレット類は、彼の著書『改訂・農村問題の社会学的基礎』（1932年1月刊）に収録されているが、その解題の中で彼は、「発展していつた自由大学も、私が大正十二年に病を得、事務に熱中することが出来なくなつてから、自然に衰頹していったのは遺憾のことであつた。私は今この運動に専心するだけの健康を持たない。将来何人かこの事業に全身を投ずる人の出現することを望んで、今はこの過去の記録をここに輯載して置かうと思ふ。日本は到るところ人材を要求してゐる。自由大学運動、消費組合運動、新政党组织運動こそは、実にその最たるものであるといつてよい。」と述べている。自由大学運動がすでに衰退していた時点で書かれたこの解題の中に、彼の自由大学運動への期待の持続をはっきりと読みとることができる。

それでは、杏村は自由大学にいかなる理念を盛り込んだのであろうか。自由大学に関する彼の文書の中に、それをうかがってみることにしよう。

それは、信濃自由大学設立に先立って書かれた『信濃自由大学趣意書』の中に最もよくあらわれている。杏村は次のように書いている。

学問の中央集権的傾向を打破し、地方一般の民衆が其の産業に従事しつつ、自由に大学教育を受ける機会を得んがために、総合長期の講座を開き、主として文化学的研究を為し、何人にも公開する事を目的と致しますが、従来の夏期講習等に於ける如く断片短期的研究となる事無く、統一連続的研究に努め、且つ開講時以外に於ける会員の自学自習の指導にも関与する事を努めます。⁽⁷⁾

杏村はその後、自らの教育論に拠りつつ、さらに自由大学の理論化を行っていくのである。

「教育とは、其れを受ける事により、実利的に何等かの便益を得る事にだけ止まるものではないと思ふ。我々が銘々自分を教育して、一步一步人格の自律を達して行く

とすれば、其れが即ち教育の直接の目的を達したのである⁽⁸⁾」という文章からもわかるように、杏村の考える教育の目的は人格の自律性を確立することにあった。そして、その自律的人格は自己教育によってのみ確立するというのが、杏村の考えであった。彼にとっては「他の教育者から受ける教育の基礎にも、絶対の自己教育がなければならぬ⁽⁹⁾」のであり、「自己教育が即ち人間として生きることであり、人間として生きることが即ち自己教育である⁽¹⁰⁾」とまで言っている。このように杏村は自己教育をあらゆる活動の基礎にすえるが故に、「先づ第一に教育に於いてのデモクラシーを要求⁽¹¹⁾」する。逆に言えば、デモクラシーの実現は教育にかかっているのである。杏村によれば、デモクラシーとは「個人的に見れば、個々の人格が其の判断と行動とについて他より強制せらるるところなく、完全に自律することを意味し、社会的に見れば、個人は其の固有する能力の凡てを完全に生長せしめ、個性的に社会の創造に参画すること⁽¹²⁾」であり、そのことを実現するためには「其の判断と実行とを通して、完全に自己の人格を自律せしめ得る人格は、完全に自己を教養し、判断と実行とに於いて自己決定をなし得る完全なる能力を持つて居⁽¹³⁾」なければならないのである。すなわち、「個々の人格は完全なる教育を経過⁽¹⁴⁾」していなければならないのであり、その意味で教育こそはデモクラシーの前提なのである。また、デモクラシーの目的は「個人的に見れば、各人は自己の人格を完全に自律せしめることより進んで、更に社会人としての自覚に立ち、能動的に他の社会人の判断と行動とへ協同することにより、すべての社会人の人格を自律せしむるやう行動⁽¹⁵⁾」することであり、また「社会的に見れば、前と同様に、個人は単に其の固有する能力の十全なる生長を通して、社会的創造へ個性的に参画するに止まらず、能動的に他の社会人の固有する能力の十全なる生長へ協同することにより、すべての社会人をして社会的創造へ個性的に参画せしめるやう行動⁽¹⁶⁾」することであり、それはまさしく「教育以外の何物でも無い⁽¹⁷⁾」とするのである。すなわち、デモクラシーの目的は教育となる。これらをまとめると、教育は「デモクラシーの前提及び目的⁽¹⁸⁾」と定義されることになる。このように杏村は普通選挙による形式的なデモクラシーの実現にとどまらず、教育による実質的なデモクラシーの実現を考えたのである。そして、そのデモクラシーの実践のひとつが自由大学運動であったのである。

以上のように、杏村にとっては教育＝自己教育であったが、この自己教育論は当然自由大学の理念にも貫徹している。自由大学においては、「教育の内容に就ての自己教育があるばかりでは無く、教育の組織や制度も亦本来自己教育の其れでなければならぬもの⁽¹⁹⁾」となる。杏村の言葉を以てすれば、自由大学とは次のようなものである。

自由大学とは、労働する社会人が、社会的創造へ協同して個性的に参画し得るために、終生的に、自学的に、学ぶことの出来る、社会的自治的の社会教育設備だといふことが出来るのである。⁽²¹⁾

以上のように定義された自由大学においては、教育と宣伝がきびしく区別された。この区別は自由大学の大きな特徴のひとつであったといえる。杏村は、「甲がある特定内容の思想を懐抱し、乙の良心的信頼如何に拘らず、何等かの手段を取り乙をして甲の思想を信奉せしめるは宣伝である。此れに反して教育にあつては、教育者たる甲は乙の批評的良心の自発的生長に刺戟を与へるだけであり、乙が自律的に如何なる思想を信奉するに至るやに就いては、何等の拘束をも加へない」(傍点引用者)として、教育と宣伝を区別したのであった。したがって、自由大学の教育は、「団体として特に資本主義的でも無ければ、また社会主義的でも無く、其等の批判を自分自身で決定し得る精神能力と教養とを得るを目的」とするものであり、「自由大学は教育のための一機関であり、其れ以外に何等の目的をも持つものではない」とされたのであった。⁽²²⁾

以上が杏村の考えた自由大学の理念である。杏村には「教育は、僅かに二十年や三十年の年限内に済むものではない。我々の生産的労働が生涯に亘つてなされねばならぬと同じ理を以て、教育は我々の生涯に亘つて為される大事業である」という認識があったのであり、その認識は今日のいわゆる「生涯教育」という認識に属するものであったといえる。したがって、杏村の自由大学論はひとつの生涯教育論であったといえるのである。⁽²³⁾

杏村の自由大学論の第一の特色は、自己教育という教育理論を基底にすえた生涯教育を考えたことである。それによって、教育の主体が明確化し、学習者本位の生涯教育が考えられていたといえる。杏村の自己教育論を「共同社会型自己教育論」と規定する大槻宏樹は、それを「近代公教育を超克するもの」と評価するが、生涯教育論が学校改革を含む近代公教育の変革をめざすならば、杏村の自己教育論は生涯教育の原理として再吟味されるだけの価値は十分にもっているといわれるべきであろう。⁽²⁴⁾

第2の特色としては、教育と労働との結合があげられる。「教育の期間が、人生の中の或る特定の時代にのみ限られ、其の教育期間には、人はすべて農園と工場とより離籍することとは不自然であると思ふ。我々は労働と教育との結合を第一に重要なものと考へる」と杏村は述べ、労働しつつ学ぶことを主張している。これは労働と教育の単なる並列を主張したものではなく、「労働と教育との結合」に基づく教育内容という問題にまで踏み込んだ主張であった。現在、学校教育の中で教育と労働の問題は勤

労体験学習として問われつつあるが、その問題は生涯教育論の中で再検討される必要がある。杏村のこの提言は、生涯教育の内容の問題として受けとめられなければならない問題である。

第3の特色として、教育と宣伝の区別にあらわれている教育の自律性の主張があげられる。「教育活動は他の経済的・政治的等の活動と並立した自律的範囲であり、随つてすべての組織や制度の上に於いても其等から自律しなければならぬものである」⁽⁶³⁾と杏村は述べているが、産業界優位の生涯教育受容が行われてきた我国では、彼の「教育の自律性」の主張は、生涯教育を構想していく上で十分に配慮されなければならない重要な主張である。

以上指摘したように杏村の自由大学論は現代の生涯教育に対する貴重な提言を含んでいる。私が彼の自由大学論を生涯教育論として発展的に継承しなければならないと考える理由もそこにある。

2 教育体制批判

土田杏村は自由大学を進めていく中で、ポール夫妻の著書『プロレットカルト』に出会い、逸早く自らも「プロレットカルト」という語を用いるようになる。しかし、杏村のプロレットカルト論の内容は、ポールのそれそのものではなく、自由大学運動の中で育まれたものであった。したがって、杏村のプロレットカルト論はポールのその翻訳ではなく、ポールに対する批判をさえ含んだものであった。

ポールは社会改造の方法として、「政治的分野に於ける『アーガトクラシー』、教育的分野に於ける『革命前期のプロレットカルト』、及び産業的分野に於ける『不断の闘争』⁽⁶⁴⁾」をあげ、その中のプロレットカルトの重要性を主張している。しかし、ポールはプロレットカルトを政治的の革命を境として革命前期のそれと革命後期のそれに区分して考えており、政治的の革命に相当に大きな重みを置いている。これに対して杏村は、政治的の革命が単なる政治的の教権の移動にすぎないならば、教育に大きな変化のないことを主張し、その立場からそのような区分を批判する。杏村は「プロレットカルト」という語を用いてはいるが、当時行われがちであった社会主義国家の教育の無批判な賛美は決してせず、いかなる体制においても教育が政治的の教権から自由でなければならないことを主張するのである。彼は「教育に従ふものは、やはりブルジョア的の教育の中で育つて来、ブルジョア的の教育の弊害を離れて居ないものだとすれば、又同時に実行せらるるプロレットカルトは結局半ブルジョアカルトであるより外は無い」⁽⁶⁵⁾と述べ、民衆のプロレタリアの創意心を信頼し、半ブルジョアカルトからプロレットカルトを生み出すことを期している。したがって、彼は「プロレットカルトを社会改

造運動の中の最も根基に横はるものとするが、併し其の方法は現制度の下にあつて許さる限りの半ブルジョアカルトである事を何等恥辱とするものでは無く、其の組織は教権を離れて自由なる、真に民衆の発意する要求を根基とする。此の如き小集團の複合的社会的拡充は、キャタストロフィックな所謂革命を待たずして、社会改造の目的を達し得べしと主張し、其の根本的信念の下に自らの運動を継続するものである⁶³」と述べ、徹底した教育による社会改造を主張したのであった。自由大学運動とは杏村にとって重要な半ブルジョアカルト・プロレットカルト運動だったのである。

杏村は自由大学に関する文書の中で現実の教育体制を批判しているが、プロレットカルト論でもそれをブルジョアカルトとして批判している。彼の批判は、小学校から成人教育に至るまでのすべての期間にわたっているばかりでなく、制度・内容の両面にわたる体系的なものであった。

杏村は小学校＝義務教育の内容に関して、その国家主義、軍国主義、立身出世主義、職業準備主義を批判している。小学校の児童に対してなされる教育は「現在の社会制度其物の直接的反映」であり、「一定の制度的内容を民衆の上に強制するもの」であるが故に、教育ではなく宣伝であると杏村は言うのである。しかし、杏村は初等教育の階級制に反対して設立された新潟県の木崎農民小学校に対して、その意義を認めながらも、実現性をもっていないという考えをもっていた。「我が国では初等教育は同時に義務教育であるから、其れには厳格なる国家的監督が伴ふ。其の施設についても、教材や其れの取扱い方についても、国家は一々其の実質を厳格に規定し、苟しくも初等教育に拂はるものは学校の公立であると私立であるとを問はず、此の規定から寸毫も他へ逸れてはならない」から「現在のところでは、初等教育に於ける所謂自由教育を中心として現代教育の改造を達しようと思つても、其れは全然不可能の事⁶⁴」であるというのが杏村の考えであった。彼は初等教育からの改革をめざすのではなく、成人教育の充実によって圧力をかける方法で初等教育改革をめざす。その限りにおいて、初等教育に対して「まことに教育はよし其れが階級教育であつたにせよ、其れは無教育よりは優つて居る」という立場をとっている。しかし、一方で彼は当時盛んに議論されていた義務教育年限延長の問題に対しては、教育的立場から反対を表明している。その理由は、「義務教育は六箇年を以て十分なるものとせられ、その後この教育効果を冷却せしめず、更にそれ以上に伸展せしめる社会的教育影響をつくる事がわが国としては急務である⁶⁵」からという点にあった。杏村は初等教育の階級性を十分に認識しつつも、それを初等教育内だけで解決しようとするのではなく、自由大学を中心とする成人教育の実質的な充実という教育環境をつくることによって、間接的に漸次解決していこうとしたのである。そして、その解決方法こそ杏村が認識する「現制度の下にあつて許さる限りの半ブルジョアカルト」なのであり、それは

大なる有効性をもつものと考えられたのである。

また、杏村は小学校に続く青年団、処女会修養会などの「⁽⁴⁰⁾道徳的修養の機関」を批判している。それらの機関は当時の社会に行きわたっており、それらへの批判は、義務教育である小学校教育を批判するのと同じほどの重要な意味をもっていたのである。それらの機関で行われていることはといえば、社会主義などの外来の思想を国賊の思想として排斥し国粹主義的な国民道徳を鼓吹するといった類いのことで、その「貧弱さと来たら、一々にお話出来たものでは無い」と杏村は言う。さらに彼は、それらの機関の指導者についてもふれて、「社会主事たるや、概ねは小学校長の古手であり、しかも校長を全然止めさせるのも気の毒だし、勿論郡視学にはさせられないし、まあ近頃出来た社会主事の椅子でも与へて置け、といった風の来歴のものが最も多い。其等の人達の思想問題に関する知識なり批判力なりといつたら、全く以て棒にも箸にもかからない代物だ」と述べている。⁽⁴¹⁾そして、このような環境の中で青年たちは「徹底的のブルジョアカルトを施されて居」たのである。⁽⁴²⁾この状況を改造するために、杏村は「現在の青年団を次第に改造するのでは無しに、其れとは立脚地を異にした青年教化集団を組織し、編制し、其の蜘蛛の網によつて、青年団の新旧交替を為」すことを提案するのである。すなわち、自由大学の「蜘蛛の網」によって間接的に青年団等を分解・解体していこうというのが彼の考えであった。⁽⁴³⁾

さらに杏村は、教育制度の中核となっていた学校制度一般をも批判している。杏村の指摘する学校制度の欠陥の要点は次のようであった。

- (1) 教育を受ける機会を持つためには、十分なる経済的支持を必要とする。そのために、プロレタリア階級およびその子女は教育の機会を持ちえず、知識はブルジョア階級に独占されてしまう。
- (2) 教育を受けるものが、学校にある間、労働から離れるために共同社会は生産の損失を被っている。
- (3) 学校にある間と学校を出た時とを以て、人間の教育の時期を画し、人が一旦学校を出てしまうと、社会は教育の機会を与えない。
- (4) 学校は被教育者の創意心とは無関係に目的をもち、その目的に従って教育内容・方法を選択する。
- (5) 学校は国家及びブルジョア階級が負担する費用によって経営されるために、学校は国家及びブルジョア階級の最も有力な宣伝機関になってしまう。⁽⁴⁴⁾

こうした学校制度批判を杏村が投げかけた当時の日本は、大正デモクラシーの高まりの中にあり、すでにこのような批判を封じ込めるべく「協調的」ないくつかの試み

がなされていた。すなわち、補習教育、補助制度、大学拡張運動、夏期大学などがそれである。しかし、それらの試みは学校制度の欠陥を根本的に克服しようとしたものではなく、その存続を前提に、補完を図ったにすぎないものであった。したがって、杏村は当然にまたそれらの試みに対して批判の言を投げかけている。

まず、補習教育に対しては、「学校は労働⁶⁴を為しつつ終生学ぶ教育の場所である。其の何れを指して補習と呼ぶ事が出来るか。」と「補習」という考えそのものが教育においては成り立たないことを指摘する。また、補助制度＝育英制度⁶⁵に対しては、「人物経済⁶⁶の思想」であると排し、「我々は教育を恩恵として切願するのでは無い。人間として正当な権利として、随つて共同社会に対する正当な義務として、此れを要求するのである⁶⁷」と、権利としての教育を主張するのである。さらに、外形的には自由大学と似ていた大学拡張運動や夏期大学に対しても、自由大学とは本質的に異なるものとして批判する。「大学拡張教育は、教育の上に於ける一の温情主義の發揮であり、其の意義はやはり恩恵的である。大学は学校としての大学教育を以て其の目的を完結する。大学拡張運動は其の正当の目的以外である。随つて此の教育の内容は、徒らに大学を中心としての中央集権⁶⁸のものとなり、教育に於ける地方主義、自治主義を發揮する事が出来ない⁶⁹」と、彼は大学拡張運動の恩恵的、中央集権⁶⁸の性格を批判する。また夏期大学に対しては、講義の断片性、聴講性と主催機関との分離などを批判している。杏村にとって夏期大学は、「形式ばかり大きく内容の空つぽなもの⁷⁰」でしかなかったのである。

以上のように杏村は現実の教育体制を批判するが、その批判は彼の教育論に依拠した首尾一貫したものであった。しかも、それは教育体制改革に対して、彼が本来的教育形態と考えた自由大学を拓げていくことによって、間接的に漸次改革していくという改革のプログラムをもつての批判であった。したがって、それは単なる批判に終らない、創造的な批判であったといえることができる。

3 新教育制度論

杏村は現実の教育制度に対し、単に批判を加えただけではない。彼は新しい体系的な教育制度の構想を持っていた。次に、それをみてみよう。

「日本の教育は、今や一の行き詰まりに際会しつつある。入学を希望するものに全く異常といつてよい入学難があり、卒業したものに全く絶望的な就職難⁷¹がある」という当時の教育状況は、社会意識を変化させた杏村は考える。その変化とは、「社会は投資と教育とを別々のものにすることを希求するやうになつた⁷²」こと、「教育が指導者と被指導者との間に運命的なる階級的一線を画することを社会は希はないやうに

⁶³なつた」こと、「社会は人口の急激なる移動を欲しくなつた」⁶⁴ことである。この社会意識の変化は、それに合致する教育制度を要求するようになっているのであり、その意味で教育改革の機運は十分に熟していると杏村は考えていたのである。

杏村は、新しい教育制度、教育方法の原理は共同社会的理想（理念）⁶⁵より与えられなければならないと言う。彼は教育制度の原理として以下のものをあげている。

- (1) 教育制度は被教育者の心身の漸次的発達に準拠し、その発達を助けるものでなければならない。
- (2) 教育制度は、全生涯的であると同時にまた全生活的でなければならない。
- (3) 教育制度は、教育の自治を得ると同時に、教育と他の生活部面と常に緊密に結合することを忘却すべきでない。
- (4) 教育制度は、教育に於ける自由性と社会的義務性との完全なる一致を目標としなければならない。⁶⁶

また、教育方法の原理としては以下のものがあげられている。

- (1) 教育方法は自学的でなければならない。
- (2) 教育方法は社会群团的でなければならない。
- (3) 教育方法は社会的生産の手段としての労働と結合しなければならぬ。⁶⁷

そして、これらの原理が具体化されたのが自由大学であったのである。したがって、杏村の考える新教育制度は自由大学を中心とするものであった。

杏村は自由大学を全国各地に設立することを考える。自由大学はその地方の労働の有閑期に開講され、被教育者は労働から離れることなく、生涯にわたって学ぶことができる。また、自由大学の講師は、各地の自由大学の連絡機関である自由大学協会によって、経済的生活を保障される。こうしてこの自由大学を中心に教育制度は前後に拡げられていくのである。

小学校に関しては、ほぼ従来の形態と同じものが残されることになる。しかし、「そこでは大いに労働教育がなされなければならない。小学教育は大体に於いて社会的労働より離隔するけれども、その上級にあつてはこの離隔は必要でない」と⁶⁸といった変化も生じることになる。すなわち、「労働と教育との結合」が小学校からめざされるのである。また、小学校の義務制に関しては、「教育の自由性を維持するために、⁶⁹教育の義務年限なるものは甚だしく長くないがよい」と、杏村は消極的な態度をとっている。杏村にとって小学校は、「初等教育にあつては、全然的自習は殆ど不可能

事」である故に従来の形態が残される例外でしかなかったのである。

小学校の後の教育機関としては、自由中学が考えられている。この自由中学は「自由大学より教育程度低く、その組織全く自由大学のそれに同じ」成人教育機関である。この自由中学は全国各地に多数設立されることになるが、それとともに従来の中学校のような形態の学校も用意される。しかし、あくまでも「中学の卒業生も亦卒業後はその地方の成人教育機関へ帰属する」ことが原則となっており、従来の中学校とは教育内容など異なるものとなると思われる。

自由中学・中学の後には自由大学が設けられる。この自由大学の聴講資格については、何も述べられていないが、その聴講は聴講者自身の判断に任されているのであるから、自由中学・中学卒業が入学資格として考えられていなかったと考えてよいであろう。自由大学では最も高い程度の教育がなされるが、しかし、「更に深い学問を十分なる設備の下に学ぶため」に、「自由大学とは別に、全国の各地方に数十校の中央大学」が設けられることになる。中央大学は一時労働を離れて就学する学校であるが、一単元が一学期位の短い期間で終わるように工夫されるので、「自由大学に於いてかなりの教育を受けたものは、生涯の何れの期間に於いてでも随意にこの開講期に來つて講義を聞く」ことができるとされている。しかし、この中央大学はいかなる職業的特権とも結びつかないことを杏村は明言している。

以上のように、杏村の考える新しい教育制度は、生涯にわたるものであり、それはいわばひとつの生涯教育の構想であったといえることができる。しかも、それは単なる社会教育の再編成としての生涯教育ではなく、学校改革を含めた徹底した生涯教育の構想であった。現今みられる生涯教育構想にあって、学校改革にふれている構想はほとんどない状態にあるが、杏村のそれは半世紀以上も以前のものであるとはいえ、その点できわめて積極的な意義をもつものであるといえることができる。その意味で、それは現今の生涯教育構想に対するひとつの批判としての意味をもつものであるとも言えるであろう。また、それは批判としての意味にとどまらない、ひとつの体系立った構想としても検討される価値を十分に持つものであると私は考える。

おわりに

土田杏村が構想した自由大学を中心とする新しい教育制度は、ひとつの生涯教育論とみられるべき性格のものであった。それは杏村の教育論を基底にすえた一貫した構想であり、まさに教育という視座に立ってなされた構想であったといえることができる。しかも、それは自由大学運動という実践を伴う、実現可能な構想として提起されたものであった。

私たちは、私たちの生涯教育論を構想する上で、杏村から多くのことを学ぶことができる。たとえば、生涯教育が教育の本質の把握の上に成立していなければならないこと、したがって生涯教育は教育以外の要請に基づくものであってはならないこと、生涯教育は恩恵ではなく民衆の権利として社会の義務として行われなければならないこと、教育組織を民衆自身が経営・運営していかなければならないこと、宣伝ではなく教育が行われなければならないこと、教育と労働とが結合していなければならないこと、学校改革がなされなければならないこと、などがそれである。これらの事柄は、現今の私たちの生涯教育論構想の中で既に解決済みとされえない、まさにこれからの課題として残されている問題点である。

いわゆる「生涯教育」の諸施策が現実存在する教育矛盾を隠蔽するために利用される可能性が強い今日、生涯教育の実践を強調するの余り、単に実現可能かどうかというだけの尺度で生涯教育論を構想するとしたら、それはとんでもない間違いを犯すことになるであろう。生涯教育論構想においても、私たちは、既存の教育体制の再補強の理論として生涯教育論を構想するか、よりよい教育を求めての現体制の全面改革の理論としてそれを構想するかの分岐点に立たされているのである。しかし今日、生涯教育論を現教育体制の全面改革の理論とするための十分な原理的考察が果されているとは言いえないのである。この点にかかわって、土田杏村の生涯教育論は私たちに原理的考察へのひとつの道をつけてくれている。しかも、杏村はその実現へのプログラムを持ってそれを語っており、実践への指針をも示している。かくして杏村の生涯教育論は、教育の原理的探求の上に立って構想された、かつ実現へのプログラムを持った構想であったと評価できるものであるが、この2点を備えた生涯教育論の新たな構想こそ、分岐点に立つ私たちの緊急な課題であると、私は考える。

「生涯教育」の分野における土田杏村の復権は、分岐点に立つ現今の「生涯教育」に進むべき方向への指針を提供するであろう。そして、その点で私は土田杏村の生涯教育論構想の批判的継承こそを現代生涯教育論構想の基礎とすべきであるとする。

〔注〕

- (1) 土田杏村「文化主義原論」『土田杏村全集』（第2巻）第一書房、1936年、P. 334。以下『土田杏村全集』を『全集』と略。
- (2) そのひとつの試みとして、土田杏村『マルキシズム批判』第一書房、1930年、があげられる。
- (3) 山越脩蔵「土田自由大学の頃(一)」『信州白樺』（第8号）信州白樺、1972年、P. 42
- (4) 山越脩蔵「土田杏村の手紙と土田自由大学」『信州白樺』（第29号）、1978

- 年, P. 23
- (5) 同上 P. 24
- (6) 土田杏村「自由大学運動 解題」『改訂・農村問題の社会学的基礎』第一書房, 1932年, P P. 137 ~ 8。以下『改訂・農村問題の社会学的基礎』を『農村問題』と略。
- (7) 土田杏村「信濃自由大学趣意書」『農村問題』P. 139
- (8) 土田杏村「自由大学に就いて」『農村問題』P. 142
- (9) 同上 P. 143
- (10) 同上 P P. 142 ~ 3
- (11) 同上 P. 146
- (12) 土田杏村「自由大学とは何か」同上 P. 151
- (13) 同上 P. 151 ~ 2
- (14) 同上 P. 152
- (15)(16)(17) 同上 P. 153
- (18) 同上 P. 151
- (19) 「自由大学に就て」同上 P. 143
- (20) 「自由大学とは何か」同上 P. 154
- (21) 同上 P P. 156 ~ 7
- (22) 同上 P P. 155 ~ 6
- (23) 同上 P. 158
- (24) 土田杏村「信南自由大学趣旨書」同上 P. 150
- (25) 大槻宏樹『自己教育論の系譜と構造』早稲田大学出版部, 1981年, P. 44
- (26) ただし, その場合, 杏村の自己教育論が天皇制ファシズムの中に吸収されてしまふ可能性があったことを忘れてはならない。土田杏村「昭和の理念と教育」『全集』(第6巻), 1935年, P P. 498 ~ 517 参照。
- (27) 「信南自由大学趣旨書」『農村問題』P. 150
- (28) 「自由大学に就て」同上 P. 143
- (29) 波多野完治『生涯教育論』小学館, 1972年, P. 1 参照。
- (30) Eden and Cedar Paul, Proletcult (Proletarian Culture), 1921, P. 49. 島中雄三・北島修一郎訳「プロレット・カルト」, 『社会思想全集』(第36巻) 平凡社, 1929年, P P. 42 ~ 3。ただし伏字を原著より補った。
- (31) 土田杏村「プロレタリア文化及びプロレットカルトの問題」『教育の革命時代』中文館書店, 1924年, P P. 323 ~ 4。以下『教育の革命時代』を『革命時代』と略。

288 自由投稿

- ㉓㉔ 同上 P P. 331~2
- ㉓㉔ 土田杏村「プロレットカルト論」同上 P P. 14~5 参照。
- ㉓㉔ 同上 P P. 16~7
- ㉓㉔ 同上 P P. 18~9
- ㉓㉔ 土田杏村「農村争議と将来の農村学校」『農村問題』P. 117
- ㉓㉔ 同上 P. 118
- ㉓㉔ 同上 P. 113
- ㉓㉔ 土田杏村「義務教育年限延長反対論」同上 P. 133
- ㉓㉔ 「プロレットカルト論」『革命時代』P. 11
- ㉓㉔ 土田杏村「修養技手の蜘蛛網」同上 P. 66
- ㉓㉔㉔ 同上 P. 67
- ㉓㉔ 同上 P P. 70~1
- ㉓㉔ 「プロレタリア文化及びプロレットカルトの問題」同上 P P. 291~3 を要約。
- ㉓㉔ 同上 P. 296
- ㉓㉔ 同上 P. 299
- ㉓㉔ 同上 P P. 299~300
- ㉓㉔ 同上 P. 300
- ㉓㉔ 土田杏村「魚沼、八海自由大学へ」『農村問題』P. 161
- ㉓㉔ 土田杏村「日本は何所へ行く」『全集』（第8巻）1935年，P. 540
- ㉓㉔ 土田杏村「社会意識と現教育制度の矛盾」『全集』（第6巻）P. 556。以下「社会意識と現教育制度の矛盾」を「社会意識」と略。
- ㉓㉓㉔ 「社会意識」同上 P. 557
- ㉓㉔ 杏村は「共同社会的理想（理念）」を次のように規定している。「我々の教育理想は、各人がその個性と努力の限りを尽して諸文化価値を実現することにより、社会生活の中にそれ自身の固有なる部位を占め、その社会の共同生活的統一の進展に参画することである。斯くの如き理想を私は共同社会的理想と呼ぶ。」（土田杏村「社会教育学概論」『全集』（第6巻）P. 325）
- ㉓㉔ 「社会教育学概論」『全集』（第6巻）P P. 350~64参照。
- ㉓㉔ 同上 P P. 364~6 参照。
- ㉓㉓㉔ 同上 P. 363
- ㉓㉔ 「農村争議と将来の農村学校」『農村問題』P. 114
- ㉓㉔ 「社会教育学概論」『全集』（第6巻）P. 363
- ㉓㉔ 「社会意識」同上 P. 559

- ⑥③ 「社会教育学概論」同上 P. 363
- ⑥④ 「社会意識」同上 P. 559
- ⑥⑤ 同上 P P. 559～60
- ⑥⑥ この二点を備えた構想として「開放制体制」が注目される。村井実『教育の再興』講談社、1975年、P P. 340～87参照。
- ⑥⑦ 杏村の生涯教育論は理念のレベルのみならず，自由大学運動という実践のレベルでも検討されなければならない。自由大学運動の批判的継承に関しては，拙稿「上田自由大学の理念と現実——タカクラ・テルの教育的営為——」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』（第21号）1981年参照。